

福祉医療制度が拡充されました

町では、子育て支援の充実のため、これまで中学生までを対象としてきた制度区分「児童」の範囲を拡充し、4月1日より高校生（満18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある子）までのすべての児童を福祉医療制度の対象としました。

● 子どもの福祉医療

	区 分	所得制限 (要件)
継続	乳幼児 (出生から就学前まで)	な し
拡充	児 童 (小学校就学から 中学校修了まで) ↓ 児 童 (小学校就学から 高等学校修了まで)	な し

※対象者【既に他の資格区分で当該制度の認定を受けている方を除き、拡充に伴い資格取得申請が必要となる方（平成24年度高校2・3年生）】には3月中に申請書類をお送りしております。

福祉医療制度.....

医療機関、薬局等の窓口で支払った医療費等（医療保険で支払う自己負担分）について、町から福祉医療費給付金を支給する制度です。

福祉係

結核検診を受けましょう!

結核は、現在でも多くの患者が発生している感染症です。

65歳以上の方は、結核予防法で年に1回の検診が義務付けられています。

対象者 65歳以上の町民の方

料 金 無 料

※胸部の病気で治療中の方、セキなどの症状がある方は医療機関の受診をお勧めします。

※対象以外の方も受診できます。（検診費用900円が必要となります。）直接会場にお越し下さい。

受診時の注意

・当日は、4月上旬に郵送されます「結核検診票」をご持参下さい。

・撮影時は薄い肌着1枚程度でお願いします。ボタン・湿布・ネックレス等ははずしてください。

日 程

4月27日(金)・5月1日(火)・5月2日(水)

詳細は「結核検診票」・又は広報3月号でご確認ください。

環境保健係

町民まつり「立科えんでこ」

8月4日(土)に開催!!



「町民まつり」の企画委員を募集します

今年で23回目を迎える「立科えんでこ」の企画作成・運営に携わっていただける企画委員を、町民の皆さんから募集いたします。

今まで以上に、地域に根ざしたお祭りを創りあげるため、意欲ある方の参加をお待ちしております。

募集期限：4月25日(水)まで

お問い合わせ・申込み先

町民まつり実行委員会事務局

町づくり推進係

4月2日より マンモグラフィ検診電話申込を 開始します

電話申込期間：4月2日(月)～4月20日(金)

電話受付時間：午前8時30分～午後5時まで

連絡先：役場 町民課環境保健係

TEL. 56-2311 (有線2311)

◆ 検 診 日 5月14日(月)・5月15日(火)

◆ 対 象 者 40歳以上の女性
(平成24年度に偶数年齢になる方)

◆ 受付時間 8時45分～14時 (予約制)

◆ 料 金 2,000円

◆ 検診内容 乳房レントゲン撮影 2方向

◆ 検診会場 保健センター

*先着180人(1日90人ずつ)で締め切りとさせていただきます。

*希望日があればどちらの日かご指定下さい。

環境保健係